



「浦和のさかえに 歴史をほこる」これまでの150年、これからの50年

# 大いちょう

令和 3年 7月 1日  
さいたま市立高砂小学校

高砂小学校だより 令和3年度 No. 4 048 (829) 2737

## コミュニティ・スクール制度導入への準備始まる

校長 永山 誉

早いもので、1学期も残り1か月となりました。7月は1学期のまとめの月。子どもたちには、1学期の活動をしっかりと振り返らせて夏休みを迎えさせたいものです。

さて、一昨日の6月29日、来年度から導入されるコミュニティ・スクールに向けた学校運営協議会準備会を発足しました。コミュニティ・スクールとは、どういうものであろうか。これは皆様にとって共通の疑問であろうかと思えます。そこで、本日は、本校におけるコミュニティ・スクール制度について、その概要をお知らせします。

さいたま市では、将来を支える子どもたちを育成するため、全ての大人が教育に対して本気で向き合い、学校と地域が目標やビジョンを共有し、協働することができるコミュニティ・スクール制度を導入して、「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校」への転換を図っていくため、令和4年度から全ての市立学校において、コミュニティ・スクール制度を導入します。（さいたま市コミュニティ・スクール実務マニュアル～「学校運営協議会」設置の手引き～より一部抜粋）

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことを指します。では、学校運営協議会は、どのようなもので、どのような役割を担うのでしょうか。

### 1 学校運営協議会の目的

学校運営協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関です。教育委員会及び校長の権限及び責任の下、地域の方々、保護者等の学校運営への参画並びに地域の方々、保護者等による学校運営への支援と協力を促進することにより、学校と地域の方々、保護者等との信頼関係を深め、学校運営の改善を目指すとともに、子どもたちを健全に育成することを目的としています。

### 2 学校運営協議会の3つの機能

- (1) 校長が作成する学校運営に関する基本的な方針を承認する。
- (2) 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる。
- (3) 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べる。

### 3 コミュニティ・スクールの3つの視点

- (1) **熟議**—「熟議」とは、多くの「教育の当事者」による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指す対話のことで、活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映することができます。「地域でどのような子どもたちを育てていくのか」、「そのために何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有することが、「熟議」の目的です。
- (2) **協働**—「協働」とは、学校と地域で共有した目標やビジョンに向かって、対等の立場で協力して共に働くことです。「熟議」を通して構築した学校と地域等の信頼関係を基盤に、地域の方々や保護者等が計画段階から参画することが重要です。
- (3) **マネジメント**—協働の中核となる学校は、校長のリーダーシップの下、目指す目標やビジョンの達成に向かって教職員全体がチームとして力を発揮することができるよう、学校内の組織経営を管理（＝校長によるマネジメント）することが重要です。地域との関係を構築し、地域人材や資源等を生かした学校運営を行うためには、学校と地域の方々、保護者等を有機的に結び付け、学校内に協働の文化を創り出すマネジメントを強化する必要があります。

コミュニティ・スクール制度の導入により、地域の方々等が「教育の当事者」として学校運営に参画することを通じて、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立され、「地域とともにある学校づくり」を効果的に進めることができます。「地域とともにある学校」への転換を目指し、地域の方々や保護者等が学校運営に関わるようにするには、学校評議員等の既存の仕組みを生かして、コミュニティ・スクールへ移行することが有効であることから、学校評議員のメンバーを準備委員会のメンバーとして今後導入に向けた準備を進めてまいります。